

議 事 録

平成27年第1回定例会

[一般質問]

平成27年3月12日（木）

開 議	
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は、１６人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 （１０：００）
議 長	一般質問に入る前に、昨日木村議員の一般質問の件で、こども課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 こども課長
こども課長	おはようございます。 昨日の木村議員の一般質問でお尋ねの、子育て支援センターを利用した延べ人数約１万人の実利用者人数は、全体の何%になるのかというご質問についてのご報告をさせていただきます。 平成２７年２月末現在で、０歳から６歳までの子どもの数が１，８８１人となっております。その内保育所入所児童数と幼稚園児童数を合わせた約千人ぐらいを差し引いて、８３０人程度を対象児童数としております。 その児童数で、子育て支援センターを利用した子どもの実人数が、５０５人となりまして、それで割ると、およそ幼稚園、保育所などの施設に通っていない子どもの６割程度の子どもたちが、何らかの形で支援センターを利用していることとなります。以上です。
議 長	続きまして、昨日河内議員の一般質問の件で、農林商工課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。 農林商工課長
農林商工課長	失礼します。 昨日の河内議員の一般質問の住宅リフォームの関係で、町長並びに私の発言の中で、住宅リフォーム制度を２千万計画をしている旨の発言をさせていただきましたが、国との協議の中で、金額が１千万に修正したところでございます。金額のほうを１千万に修正をよろしくお願いしたいと思います。お詫びして、訂正いたします。
日程第１	
議 長	日程第１ 一般質問を、３月１１日に引き続き行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可します。 ９番 山本久矢議員
山本久矢議員	おはようございます。 通告書に基づき質問したいと思いますが、その前に一言お話をさせていただきたいと思います。 以前質問した内容とほぼ変わらずということなんですけれども、未だに守られてないということで、質問にしたわけでございますが。 子どもたちと言いますか、児童・生徒、小中学生に限定いたしますけれども、信号の色の勘違いということで、赤信号はもちろん止まれですよね。その次、青は何でしょうかと聞くと、青は進んでいいんじゃないのという部分で、いいんじゃないですかという返答が返ってきます。 でもその前に、信号無視の車とかいろんなことが起きますので、安全を確認して進んでよいというのが、青信号ですね。 それと黄色信号の勘違い、これはもう車の免許、バイクの免許持ってる方も一緒なんですけれども、黄色信号というのは、黄色信号になった時点で、停止線を越えてはならないになっているんですね。 でも一般的勘違いというのは、黄色信号は注意して通行すれば大丈夫ということな

	んですけど、そういう信号に関しては、黄色信号も止まりなさいとは標示していませんけども、実際はそういうことなんですよね。 ということで、以前学校の先生とかが教える場合に、交通安全、黄色信号は気を付けて渡りましょうとか、そういう言葉を聞いたことがあります。実際に間違った教え方だろうと思います。 ということで、以前質問して、まだ直ってないということで、質問に早速入らせていただきます。 まず、小学校児童の交通安全教育指導に、安全に対してということで、先ほど申しました信号無視とかいろんな状況もありますけれども、27年度の交通安全教室は実施するのかということと、内容はどのような内容でされるのかなど。また、26年度は実際に行われたのか、また、その内容をお尋ねしたいと思います。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたします。 児童・生徒への交通安全教室等の安全教育につきましては、学校保健安全法第29条、学校安全計画の策定等において、学校においては、児童・生徒の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童・生徒等に対する通学を含めた学校安全生活、その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他学校における安全に関する事項について、計画を策定し、これを実施しなければならないと、そのように規定がなされております。 これを踏まえ、本町の教育施策にも、心身共に健やかな児童・生徒を育成する、健康教育の推進の中で、安全、防犯対策の推進を掲げ、積極的に取り組みを進めているところでございます。 各学校においては、この学校保健安全法並びに学習指導要領や本町の教育施策を焚踏まえ、特に、特別活動の学校行事に、交通安全教室を位置付け、毎年実施をしているところでございます。 実施の内容につきましては、警察署や交通安全協会、スクールガードリーダー、PTA等の関係機関、団体と連携した実技指導や交通安全教室が考えられます。 詳細につきましては、現在、各学校において、平成27年度の教育課程編成作業の中で、実施内容の検討がなされているところでございます。 毎年ですね、本町の教育施策を踏まえた安全教育が各学校で実施されております。以上でございます。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	そのように努力されておられる、また実施されているということなんですけども、学校だけの、もちろん小中学校ございますけど、特にお尋ねしますけども。 学校単位で、各学校もちろん実施されているということなんですけども、1回で足りるのでしょうかと、それで安全が確保されるのでしょうかと。 難しいところもありますけれども、特に新1年生、新入学生を主とした教育になっていると思いますが、1回だけで子どもたちが、児童が覚えるのかなど。特に小学校の1、2年生はどうでしょうかと、ちょっと不安に思うところもあります。 そこでお尋ねしますけど、筑前町町内で地域、行政区と言いますか、地域で交通安全教室等は行って、一部地域で行っているところはありますけど、そこ辺の把握はできておられますでしょうか、お尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	教育課といたしましては、把握いたしておりません。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	ただ今質問いたしましたけども、この内容については、私自身が直接出向いて、講

	習をしている地域もございます。もちろん把握はできてなかったのかもしれませんが、それだけでは、学校だけの講習では不十分だと思うので、今質問したわけなんです。地域によって、これは子ども会、もしくはPTA主催でやられていると思います。この輪をですね、もっと教室等をぜひ広めていただいて、なかなか地域で無理のあるところは、行政区合同で行ったり、子どもたちの安全に努めて、また、防犯教室と交通安全教室、警察の防犯課のほうから来られているという部分もあります。 その中に、自分が交通安全指導に係わっておりますので、それで呼ばれたら行くという形で、教室等も行っております。 ぜひ、この交通安全教室、また将来の筑前町を担っていく子どもたちの安全、また安心・安全の町づくりの一環としてでもですね、交通教育はちゃんとやっていかないと、また大きな被害者が出るということを心配しております。 また、一番事故の多いのは、自転車も歩行者もそうなんですけれども、子どもに関してですね。歩行者に関しては、自宅から500m圏内で事故が多いということが、データが出ております。自転車の場合は1km圏内で事故が多いということで、その内容については、ちょっと把握しておりませんが、そういう事故が多いということは、また、学校から帰る時期に1km内が多いと。そこで接触事故等が起こっておるということで、もう少し交通安全教室、教育にがんばっていただきたいなと思います。 また、昨日一昨日でございますが、私事でございますが、夜、ちょっと仕事で車に乗っておるときに、筑前町久光の原地蔵、高田方面に行く金魚屋さんですね、あその久光橋の信号から下って、ずっと西部プロパンの道まで真っ直ぐ直線があります。 私は、久光橋のほうに向かって進んでおりましたが、ちょっと暗かった、7時過ぎだったと思いますが。そこで一時停止もせず、無灯火の自転車がさっと横切ってヒヤッとしました。急ブレーキまではかけなくてもいいような速度だったんで大丈夫だったんですが。そうやって信号無視、信号はついていませんが、一時停止をしない、無灯火の、そのときは中学生に見えました。 ヘルメットをかぶったんで、どこの中学校か分かりませんが。それと自転車に反射鏡が付いておりますので、気づいて速度を落としたと。全然止まらないということが起こりましたので、ぜひ、安全教育には努めていただきたいなと、がんばっていただきたいなと思います。 次に、また同じような内容で、中学生徒の交通安全教室についてということで、未だにまだ交通ルールが守られてないと。先ほどお話の中にしましたけれども、一時停止をしない、また、これは昨日の下校時の自転車の問題ですけども、4列で並んで、並走ですね、4列。3列かなと思ったら4列やったですね。 その前の早朝、通学時は3列で並走して走っていると。後ろから車が来てるのに、分かったのか分かってないのか分かりませんが、クラクションは鳴らさず、そのときはあいさつ運動で、公用車に乗っておりましたので、生徒の1人がよけたという形で、そういうこともありました。 自転車走行中ですね、走行中のルールを守っておらないと、そういうルールもですけども、マナーが悪いということで、指導状況はということで、お尋ねしたいと思います。 また、昨年も質問しましたが、そういった学校の指導者、もしくは公の団体等の指導者、公民館等の指導者を集めて交通安全教室、また自転車に関する教室が、指導者講習があったと思いますが、その先生たちの活躍と言いますか、先生たちはどのような指導を行っているのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。
議長	教育課長
教育課長	まず、何事もルールを守ること一番大事なことでございまして、学校といたしま

	しても、学力向上の中で、規範意識の部分につきましては、非常に力を入れたわけでございまして、交通安全はもちろんですけども、この規範意識を高めることが、この交通安全の防止に繋がることも考えられると思っております。 それでは、学校における現状を申し上げます。 中学校における交通安全に関する指導につきましては、学級活動や道徳の指導を通して、自分の生活行動を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測し的確に行動する力やかけがえのない生命を尊重することの大切さなどを学んでおります。 その他にも、交通教室におきまして、自転車安全利用5束、5つの約束でございまして、その周知徹底や生徒会による呼びかけ、指導等も実施しているところであります。 しかしながら、議員ご指摘のとおり、自転車通行マナーの悪さについては、改善はされているものの、歩行者や自動車の運転手に迷惑を掛けたり、自分の命を危険にさらすような乗り方も見られたりする状況もあります。 両中学校とも、この状況を深刻に受け止め、自他の生命を守る観点からも、教職員会議やコミュニティスクールでの熟議等で、その対策を協議するとともに、生徒への指導を講じているところでございます。 具体的には、中学校の教職員が登下校時に交通指導をするとともに、コミュニティスクールにおいて、地域のボランティアによる見守り隊の募集を呼びかけ、協力をお願いしております。 今後とも指導員を招へいしての交通安全教室等に、指導の充実とともに保護者や地域の皆様の力をお借りしながら、子どもたちのかけがえのない命を守ってまいりたいと考えております。 これは、私の個人的な意見になりますけれども、何もかも学校にお願いするというのは、限界があると感じております。やっぱり交通安全指導ばかりに時間を割くことはできないし、家庭でできることは家庭でやってほしい。昨日、木村議員からもありましたように、家庭教育も非常に大事だというふうに感じております。以上です。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	ただ今課長のほうからお答えがございましたけども、もちろんそのとおりでございしますが、もちろん家庭教育なり指導なり、どげんしよとかというような状況で、気を付けて行きなさいという指導も、家庭内の指導も必要だと思います。 その中で、ちょっとさっきと重複するかもしれませんが、もちろん校内での指導なり、そういったある程度の諸注意なりできる。また、講習会に参加した先生が、指導者が、指導の先生ですね、されていると思います。 そこでしっかり参加された先生たちが、活躍しないほうが本当はいいんですが、ぜひ、その先生たちにも、もうちょっと指導をしなさいという、助言なり、なんかそういう指導も行っしてほしいなと思います。 次に、同じ自転車関連で、自転車ばかりで申し訳ありませんが、自転車整備不良が多いように感じます。片一方のブレーキが利かないとか、自分の仕事もありますが、よう乗りよったねと、こういう自転車にという状況があります。 これは中学校のことに关してですが、点検整備等、もしくはそういう委員会等で点検、行っていると思いますが、行っているのかということで、実際に三輪中のほうには、私、出向いて、PTAの役員さん等と一緒に、点検を、指導を行って、一緒に点検をしております。 そこでお聞きしたいんですが、夜須中のほうの自転車の点検等は行っているんでしょうか、お尋ねします。
議 長	教育課長

教育課長	自転車の安全点検につきましては、各学校におきまして、両中学校におきまして、生徒会、専門委員会による毎月の自転車安全点検を行い、整備不良の改善に努めています。また、地域の自転車販売店やPTAの協力による自転車点検等も行っており、ところであります。 点検により、自転車に整備不良があった場合には、一時預かりをしたり、保護者に連絡したりして、確実に修理を行うよう指導しておるところが実態でございます。以上です。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	ぜひですね、整備不良等がなくなり、安全に生徒たちが通学、登下校ができるように願いたいと思います。 次の質問に入らせていただきます。 小学校児童の防犯教育についてということで、以前の木村議員とか、先ほどの私の質問の中にも重なる部分はありますけども、お尋ねいたします。 子どもを対象とした犯罪等がたいへん増えてきております。また、少年が幼児なり児童を傷つけるなり死に至らしめるという事件等が、たいへん多くなってきました。 そこでお尋ねしたいんですが、どういった防犯教育というか、教室等は行ってあるんでしょうか、学校単位でしょうか、地域単位で行ってあるんでしょうか、お尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 近年、全国的に児童・生徒等が被害者となる事件や事故が発生し、後を絶たない状況であります。本町の児童・生徒が、このような事件・事故の被害者とならないためには、学校や関係機関、地域が一体となって、児童・生徒を守る安全対策を推進することが大切であるとの考えから、筑前町学校安全対策委員会において、筑前町の児童・生徒の安全確保について協議し、次のような取り組みを継続して行っております。 1つ目に、児童・生徒の登下校中の安全を見守る取り組みの充実を図るために、学校のみならず警察署や関係機関、PTAや青少年育成団体、地域ボランティア等の協力のもと、定期的な巡回や見守り活動を継続して実施しております。 2つ目に、不審者情報等につきましては、直ちに学校へ情報を提供を行うとともに、警察署やスクールガードリーダー、町の職員等の間で情報の共有化を図り、安全対策を講じております。 また、PTAや保護者等へは、福岡県警察が発信するふっけいメールや各学校の緊急連絡メールによって情報を提供し、注意喚起を行っております。 3つ目に、文部科学省や福岡県教育委員会、関係機関等からの児童・生徒の安全確保に関する通知文書等を教職員に周知するとともに、各家庭に配布し、家庭内の安全指導をお願いしているところであります。 また、児童・生徒等自身に、自らの安全を守るための能力を身に付けさせることも重要であることから、各学校の安全教育の指導計画に従い、計画的に実施し、併せて警察署等への外部の専門家と連絡した防犯教室を開催しています。 今後とも学校、家庭、地域、関係機関等との連携、協力により、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	今の内容というか、返答で分かりましたが、では同じ関連で、登下校ですね、子ども、特に児童、小学校の生徒に関してですが。 原地蔵地区とか山隈地区は、集団でバスに乗って通学しております。徒歩の生徒の

	地域は高田から上ですかね、三輪地区のほうで言えば。夜須地区のほうで言えば、三並、三箇山は車のほうで、民間の会社のほうで送り迎えをやっているということで、小路の入り口で連れてきているということなんですが。 登校中は集団登校とかバスとか、またはスクールバスの、三箇山地域はですね、通学しております。 でも、帰りがけ、下校ですね、下校中は1人の子ども、1人で帰っている、また2人で帰っているという状況で、集団下校が少ないように感じます。 朝も犯罪が多いと思いますが、夕方3時半から4時の間も、そういった不審者が出る時間帯も多いです。 ということで、そこ辺の登下校中の指導とかは行ってあるんでしょうか。もちろん家庭とかで、1人じゃ帰っちゃだめよと、危険だよということで、指導も必要だと思いますが、そこら辺は、指導は行ってあるんでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	朝倉警察署からの報告によりますと、議員が言われるとおり、登校中よりも下校中に犯罪が起りやすいと。不審者もその時間帯に非常に多いという報告を受けております。 そういうことから、学校といたしましても、十分な注意喚起を児童・生徒に促しているところでございます。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	ぜひですね、学校で一言でも注意をすると、1人で帰りなさんなど、集団で、もしくは最低2人以上で帰りなさいとか、いろんな指導があると思いますので、ぜひ、1人でも絶対にあっちゃいかんことですので、そういう被害の子どもが出ないよう、また被害者が出ないようにということで、よろしくお願ひしたいと思います。 また、PTA、子ども会等を通じて、ぜひ、そういう関連でですね、安全に子どもたちが帰れるような状況を作っていかなきゃいけないなとも思っております。 次に、4番目の、授業中の姿勢保持についてということで、授業中の姿勢が悪いと。もちろん態度の悪い部分も見られますが、特に授業中の姿勢が悪いということで、生徒が多くいますが、どのような指導をしてあるのかと。指導がないのかということで。 もちろん先生はそこまで余裕はないのかもしれませんが。一生懸命ですね、授業をしてありますので。 自分たちが学校へ行くときは、発表会なり公開授業ということで、議員として参観するわけですけども。その中で見受けられたので、質問したいと思います。 そういう授業を受けるときの態度なり姿勢はどのように指導してあるのか、お聞きします。
議 長	教育課長
教育課長	昨日も木村議員のほうから低学年による姿勢の指摘がございましたけども、現在の状況を報告いたします。 授業中の姿勢は、学力の向上と関連があることから、各学校においては、筑前生活マップを活用し、授業中の姿勢の指導を継続して行っているところであります。 筑前生活マップは、児童・生徒の日常の生活のあり方について、具体的に示したもので、各学校に掲示しており、決まりを守って生活すること、決まりを守ること、みんなが楽しい学校生活を送ることができるといった、規範意識を高めていく内容をしております。 授業中の姿勢につきましては、姿勢を正して学習しますといった、学習の構えについての約束を明示しております。この約束を受け、各学校におきましては、背筋を伸ばして、授業を受けることや発言者のほうに体を向けてしっかりと聞くことなど、そ

	の場その場で適宜指導をしております。 また、基本的な生活習慣や学習習慣については、家庭との連携を図ることも重要な観点の1つとなることから、家庭との連携を通して指導を行っている。以上でございます。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	木村議員と重なった部分もございましたが、もう一度お聞きしたく質問をいたしました。 今はゲーム、テレビゲームと言いますか、ゲームまたスマホ、携帯等で、ゲームなりメールなりラインなり、いろんなことがあります、それで頭を垂れるなり下向きになって、ゲームをやるなり携帯をやるということで、それだけでも姿勢が悪くなっていると思います。 もちろん家庭なり親の注意等が必要だと思いますが、姿勢が悪いと、また猫背になると、もちろん血の巡りなり、そういう姿勢が悪いといろんな状況、機能が悪くなると。また、歯の噛み具合が悪くなるというようなことも言われております。 ですので、学校でできるだけ注意のできる部分は、またスマホの使い過ぎ、携帯の使い過ぎは時間制限なりを、また注意を、もちろんしてあると思いますが、そこら辺から来る姿勢の悪さも見受けられると思いますので、厳しく指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。 先ほどの関連で、2番目の中で質問、忘れておりましたというか、逃しておりましたが、最後にお聞きしたいと思います。 以前、議会の一般質問の中ではございませんが、別な団体等で、教育長との話の中で、私が、三輪中、夜須中また小学校一緒に、合同的な交通安全教室、安全教室はできないでしょうかねと。高校等ではいろんな民間保険会社とかスタントマンさんとかを招いて、合同で交通安全教室なり、実際のこういう怖い部分を、実際にリアル的に見せるということで、指導なり、高校では学校単位であっておりますが、やりたいねということでお話は聞いておりましたが、申し込みが殺到してとか多いとか、いろいろあると思いますが、そこら辺を最後にお尋ねしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	教育長とのお話の中でということでございますが、よく調べましたら、山本議員が昨年の12月の第4回定例会で、一般質問で聞いてあります。そのときの答弁と重複するかもしれませんが。 三輪中、夜須中合同の自転車マナーの研修、あるいはスタントマンを入れたときの研修はどうかというところでございますけども、現状、1年前と変わっておりません、合同でする場合、どちらかの学校が移動するか、両校ともに移動が生じるので計画が立てにくい。 自転車マナー研修であれば、単独のほうがやりやすいと考えるので、合同で実施するメリットも大きくないというところ、また、時間的制約があるというところ、そればかりに費やせないというところ、また、スタントマンを入れた研修についての、警察等にも問い合わせをいたしましたけれども、具体的な情報が得られなかった。 また、山本議員言われるように、申し込みが多いというようなことも聞いております。 それで、委員会といたしましては、具体的な計画には至ってないと、ちょっと難しいというふうに考えております。
議 長	山本久矢議員
山本久矢議員	そのような状況でなかなか難しいと、分かりましたが。 1校単位でも行えたらなと思います。1つでも1件でも、被害者なり事故が減ると

	いうことを願っております。 ぜひですね、交通事故に遭わないと、交通規則だけではなかなか事故は減らないという問題もございますけども、各個人の子どもたちの意識なり児童の意識、また運転者の意識が必要でありますので、また、ルールだけでは、規則だけでは事故は減らないというのも、周りの道路状況なり天候等も影響されますのでですね、ぜひ、せめて筑前町から1件でも、1人でも被害者、事故が少なくなるように願ひまして、私の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。 10時50分から再開します。 (10:37)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:50)
議 長	13番 一木哲美議員
一木議員	通告に基づきまして、2点質問させていただきます。 まず1点目は、主要地方道、県道77号、筑紫野三輪、通称山麓線についてということで質問させていただきます。 合併の前、平成15年には全線開通するであろうという話を、最初聞かせていただきました。延び延び、延びまして今年の夏頃には、夏までには全線開通するであろうということで、報告を受けておるところでございます。 夜須町の、ちょうどその15年あたりは、山内町長のときであったかと思われます。合併いたしまして手柴町長から現田頭町長ということでですね、時が変わってきたわけでございます。移ってきたわけでございます。 その当時は砥綿課長から峰課長、そして現在の原口課長ということで、職員の皆さん方におかれましては、担当部署が変わられたということでですね、この年月が過ぎていくのは本当に早いなということで、歴代の町長さんをはじめ各担当の課長さんにおかれましては、たいへんご苦勞をなさっていただきながら、今日に繋がってきているということでございます。 そういったことを認識の上ですね、質問させていただくわけでございますけども、確認の意味で。 この県道77号線、筑紫野三輪線は、全線で8,950mということになっております。位置的には三輪地区の弥永、サンポートの近くから山のほうを上って、三並小學校の前を経て砥上に入って、そして冷水200号の有料道路の下を抜けて、旧200号の道路につき当るまでということで、認識をしているところでございます。 この内の8,950mの内の筑前町の工区が8,250mということになっております。この8,250mの中、供用済が7,550m、未供用が700mということで、牧ノ池の横付近から桜墓苑の下あたりまでですね、筑紫野市との市と町の境界まで、これが700m、これが未供用ということです。 筑紫野市の工区は、700mでございまして、供用済が300mということで、先ほど申しました旧200号の道路につき当るところから200号の、このバイパスの下を抜けて、今工事があっているところまでが300mで、改良済みというなのが160mでございます。これは桜墓苑、筑慈苑の後ろのほうですね、こちらがもう工事が完了しています。こちらが160mと、問題が、今、未改良ということで240m、工事中でございます。 そういった状況であることをですね、確認の上、質問させていただくということで

	ございます。 以前、私は25年の6月議会の折に、この全線開通することによって、町への経済効果がどうなるんでしょうかということで、質問させていただきました。 当時の農林商工課長のご答弁によりますと、1年間にみなみの里で1億2,600万円の営業増になるということで、相当大的な経済的な波及効果があるということでございます。 そういった諸々を含めて、1日も早く全線開通をとすることはですね、町長をはじめ職員の皆さん方、議会も町民の方たちの願いであるわけでございます。 具体的に質問に入らせていただきます。 福岡県道77号、筑紫野三輪、通称山麓線全線開通に向けて、私は、平成20年3月議会でこの質問を最初に行い、今回12回目となります。 平成15年に全線開通すると話があり、用地調査、線引き、筆界、取得交渉などにおいて合意が長引きましたが、やっと平成26年には法的手続き、強制収容に入り、工事着工を目指す中、10月に任意による話し合いで合意となりました。 地元林県議会議員、及び本町の建設課より、平成27年の夏までに全線開通予定となったという知らせを受け、胸を撫で下ろす思いでした。 最初、全線開通予定、平成15年の話があり、その後12年の長い年月が経過したが、沿線住民の方々からは、何度も開通が延び延びとなり、期待感も薄れてきた中で、再び喜びムードが高まっています。 昨年12月議会一般質問で尋ねた内容は、全線開通に向けて残された工事の着工、筑紫野工区240m、筑前工区内の上面舗装、歩道部整備の工程はと質問させていただきました。 建設課長のそのときの答弁によりますと、来年、今年ですね、の夏までに、供用開始に向けて現在、那珂県土整備事務所及び朝倉県土整備事務所におきまして、工事が進められております。 筑紫野工区は11月から掘削工事が始まり、今後道路の側溝整備工事となり、来年、今年の5月頃まで予定されております。それが終わり、今年ですね、6月以降に道路の舗装及び安全施設の工事を行う予定と伺っております。 朝倉県土整備事務所管内の筑前町工区については、現在法面の保護工や道路の路盤の工事などが行われており、これを来年の、今年の3月まで行い、年度が替わり道路の舗装または安全施設の工事を来年、今年の5月以降に行っていくと伺っているという説明を受けました。 筑紫野工区の240mの道路の工事は、平成26年の10月26日から始まり、平成27年の2月の27日までということで、工事は、1期工事かと思われますけども、既に完了し、現在引き続き、その後の2期工事かと思われますけども、3月25日までの期間で掘削工事等が行われております。 工事の進捗状況について説明を求めますが、現在工事が急ピッチで進行中でございます。待ち望まれている全線開通は早まらないものか。また、そういったことも耳にいたしたりするところでございます。 その点についてのご説明を、まず求めたいと思います。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 私も工事の進捗状況が非常に気になっておりまして、定期的に現場には見に行っているところでございます。 先ほど、議員質問の中にありましたように、昨年12月の議会の中で、両県土事務所によってですね、今年の夏までに、目指して工事が進められているということ、回答をしておりました。

	今回の質問を受けまして、両県土事務所に確認をしましたところ、1日も早い供用開始に向けて鋭意努力をしているということでございます。 これは私の考えでございますけども、県としてははっきり時期が明示できない理由としましてはですね、4月に県知事選を控えていること、さらにはまだ県の27年度予算も成立をしておりませんので、現在でははっきりした時期をですね、回答できないのではないかと考えております。以上でございます。
議 長	一木議員
一木議員	説明を受けておりますように、今年の夏までにはということでございます。 それよりも遅れることはないでしょうけども、少しでも早くということで、本町の田頭町長も期成会の会長を務められてございますしですね、そういった努力をまた、事務局であります本町の建設課の職員の皆さん方も日々努力をなさってございますけども。 今、ご説明のとおりですね、統一地方選挙とかいろいろございますけども、予算等につきましては、元々確保しているというふうな説明を受けていました。ですね、数年前からこの期成会の総会の折にも、朝倉県土整備事務所また那珂県土整備事務所においても、予算は確保しているということ説明を聞いていましたので、一部分的な予算の確保ということでなくて、全体の道路完成に向けての、予算確保されてあるというふうに考えればですね、あとは工事のほうを進めていく計画が進んでいけばいいんじゃないかというふうに思いますけども、その辺りちょっと、今、耳に留まりましたので、課長、もう一度その辺り、ご説明をいただければと思います。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 確かに工事に関する全体事業費的なものはある程度確保されておるとは思いますけど、27年度分の予算がまだ確定をしておりませんので、その部分、発注等はですね、新年度になっての発注になると思いますから、その辺りで工期の終わりが見えて、現在ではお答えはできないという状況だろうと思います。以上でございます。
議 長	一木議員
一木議員	この件につきましては、これ以上の追及もいたしませんけども、そういった努力をですね、今後も引き続きいただきながら、少しでも前倒しで全線開通ができるようにですね、これはもう町挙げての願いでございます。また、近隣の、沿線の自治体においても全く一緒でございます。よろしくひとつ引き続きご努力をよろしくお願いいたしまして、またその目途が立ちましたらですね、またお知らせ等も随時いただきたいということを、よろしくお願い申し上げたいと思います。 では、先へ進めさせていただきます。 すべての工事完了後には、福岡県、那珂県土整備事務所、朝倉県土整備事務所、筑紫野市・三輪改良促進期成会、これには筑紫野市、筑前町、朝倉市、東峰村ということで、各関係行政機関等も含めてによる全線開通記念式典が行われるものと考えているところでございます。 そこで私は、工事が完了した後に、全線開通をする前に、車が通る前に、本町としての全線開通記念事業を、提案をしたいと考えております。 例えば、砥上の地内から牧ノ池横を通り、筑紫野市との境を超えた200号バイパス冷水道料金所の下までを、山麓路を歩こう会開催などの事業を行い、全線開通に向けて筑前町のこの喜び、歓迎を形として表す事業を、ぜひ行ったらよいというふうに思っており、考えているところでございます。 皆様方、お手元には、議長了解をいただきまして、プリント写真を用意をさせていただいています。今回は、少し量を増やさせていただいています。

	左の上の黒丸中の1が、2月の8日に写真撮影したものでございます。工事中の写真と、からその中間下のほうは、この道路沿いの様子でございます。ちょうど今、牧ノ池の辺りは、梅等がですね、紅梅、梅等がきれいに咲き誇っております。また竹林がございますし、牧ノ池もございます。牧ノ池の横には桜山もございます。これから開花をしていくということで、楽しみが、ステキな場所でございます。 裏の②のところでございます。こちらのほうも今現在の工事中の写真でございますけれども、これは3月の8日の日に撮影したものでございます。筑前工区のほうも歩道、または道路の下地の整備が行われて、あとは上舗装を待つのみということで、工事が進んでおるわけでございます。 また、真ん中の段は、砥上岳の登山道入口、そしてこの途中のですね、道路沿いの写真で、非常にロケーションもすばらしいです。この間ですね。私は何度も見させてもらっていますけれども。 ぜひともですね、この道路を住民の方と一緒にですね、開通する前に歩きながら、この喜びをみんなで分かち合いながら、開通を待ち望みたいなというふうな気持ちであるわけでございます。 右のほうには500本の桜咲く油木ダムを歩こうということで、これは3月25日の西日本新聞の記事でございました。こういった企画等もございます。 その下のほうには、これはJR鹿児島線の高架の上をですね、開通前に歩きましょうということで、こういったご案内がございます。 ちょうど私もこの質問を上げさせていただくにおいてですね、こういった新聞記事にちょっと目を引き付けられましたので、ここにご紹介させていただきました。皆さん方ももうご承知かと思われます。 こういったことはあちこちであるんですけどね、これがこういったことをされてあるから、ぜひともというわけではなかったわけでございます。ちょうど私の思いもあって、そしてこういった新聞記事もございましたので、ぜひともこの筑前町の歓迎はですね、筑紫野市以上に、また朝倉市以上にですね、大きいものであるし、ぜひとも町として、こういった催しをして、この歓迎をですね、みんなで盛り上げながら、そして全線開通を待ちながら、みんなでこの道路の完成に基づく町の発展へ繋げていくことができればという願いの、思いのもとでございます。 こういうことで、今質問をいたしました、町のほうが県のほうへお願いをさせていただきまして、この全線開通する前に山麓路を、仮称ですけどね、歩いてみようというふうな企画をですね、ひとつ考えていただくことはできないものだろうかということで、ご提案と意見を、気持ちを述べさせていただいたわけでございます。その点についてのご見解を求めたいと思います。
議長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 議員の山麓線に込められる熱意、非常に敬意を表するところでございます。 質問の中にもありましたように、供用開始の前にはですね、主要地方道筑紫野三輪線改良促進期成会の主催によります開通式を予定しております。 ご承知のとおり会の事務局は当筑前町が担当しております、その準備等があります。そのような関係もございまして、議員提案のようなですね、独自の取り組みを記念事業として行う考えは持っておりません。 議員提案のような取り組みをですね、ぜひ地域活性の活動として取り組まれてはいいかがかというふうに思います。 供用開始前にはですね、一般の進入は難しいところがあると思いますので、そのための必要な協議についてはですね、県との協議は協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長	一木議員
一木議員	町の考えは、今、課長のほうから述べていただきました。 私もこのことにつきましては、三並校区の区長会へも少しですね、具体的などころまでは踏み込んでおりませんけども、こういった全線開通に向けてのですね、何か事業を、町なりですね、沿線の住民等でですね、何か計画ができればという話を持たせていただいております。具体的にまでは踏み込んでいません。 また、これまでの議会のほうから担当します山麓、この沿線の期成会の会長さん、副会長さんにもですね、先日建設課のほうを訪問いたしましたときにも、ちらっとそういったお話もさせてもらっておるところです。 お尋ねいたしますけども、町のほうが無理であれば、また議長等にも、この件については、また今からお尋ねなり、ご相談なりということになっていくかと思っておりますけども、議会またはこの沿線の各行政区等でですね、そういった計画、催し等を行うと、お世話をすると、そして参加者を募るというふうなことにつきましては、いいですよというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。
議 長	建設課長
建設課長	開催の時期もあると思うんですが、たぶん開通式まで目一杯ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。その場合に、事前にですね、その中を通行ができるかというのは、これは、県土協議と話をまだしておりませんので分かりません。 その後であればですね、一般の道路になりますので、歩道等を歩いていただくことになろうと思いますが、そういう活動を地域でされるということであれば、警察の届けとか、そういうことが必要になってくるとは思いますけど、たぶん開始前の事業はですね、別の団体でするのは難しいところがあるのではないかなというふうに、個人的には思っております。
議 長	一木議員
一木議員	行うという前提に立ちまして、県のほうに、まずそういったことを尋ねていただきですね、全線開通がいつ頃になるかということに基づきまして、その前にさかのぼって開通式典等がございます。 いつ頃できるのかという情報等をいただきながらですね、そしてそのことをですね、お知らせをいただくと。それと同時に、そういった歩こう会なりをですね、計画を進めていくということで、そこはかみ合わないといけません。 ということで、進めることがよろしいものでありますならば、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。そのことについて、ご説明を求めたいと思います。
議 長	建設課長
建設課長	山麓線の開通につきましては、期成会全体の問題でございますので、町独自でされるということであればですね、そのような思いがあるということは、県土事務所のほうに、新年度新しい体制になりまして、伝えていきたいと思っております。 実現可能かどうかというのはですね、協議の上、また地元なり議員さん等に連絡を取りながら、協議をしてまいりたいと思っております。以上でございます。
議 長	一木議員
一木議員	よろしくお願い申し上げます。 ただ道路ができたから車が通れますよと、当然それ前には式典がございますでしょうけどもですね、ということ以上の重きこのですね、思いを沿線住民また筑前町住民、また議会もですね、持ちながら、期待をしているところでございます。 やはりそういった皆さん方の期待と思いをですね、何らかやっぱり形に、そして全線開通を迎えたいというふうな思いでございますので、よろしくひとつ県のほうにも

	お尋ねいただきましてですね、そして限られた期間の中ででございます。また、そういった方への準備とかございますので、早くひとつその辺りをお知らせいただきたいと思います。 町長のほう、今の件につきまして、何かございましたらということで。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 あのですね、これはたいへんな方々のご尽力の下で、今、ようやく日の目を運びようとしておるところでございます。私も新しい年になりまして、県庁の方々に、それぞれにあいさつにまいりました。今まで苦労された方々にですね、おかげさまで開通の運びとなったということをですね、まずは、私はお礼の気持ちから入るべきだろうと、常々思っているところでございます。 開通式までは、私はですね、今までの本当に現場的に、そのご尽力いただいた方々にですね、お礼を差し伸べて、そしてそれから住民の方と一緒に喜び合うという筋ではなかろうかと思っているところでございます。 やはり私は、その期成会、落成式の折にですね、苦労された方々に本当に敬意を表して、それから物事は進めるべきではなかろうかと、そのようにも考えます。 この件につきましては、役場の職員もいろいろ代わりまして、本当に30年来でございます。様々なご苦労がっております。その中でも一番ご苦労されたのは県職員でございます。それは私が一番よく分かっておりますので、そのことについて、やはり慎重にそういった方々を尊重した形で、事を進めるべきだと、そのように考えます。以上でございます。
議 長	一木議員
一木議員	責任ある立場、町長のお言葉は重たく受け止めさせていただきながらですね、また、この町の住民の願い、思いがですね、目の前に全線開通ということで迫ってきているということでですね、この喜びをいろんな形でですね、私どもも全線開通に向けた事業が実施できればなということでありますので、ひとつよろしく今の件につきましてはどうですか、お考えいただきますようお願い申し上げまして、2点目の質問に入らせていただきます。 2点目は、美和みどり保育所駐車場についてということでございます。 この保育所の駐車場の前には、私は準公園と申してはいますけれどもですね、草が生えます公園がございまして、このことを含めて質問をさせていただきます。 美和みどり保育所の職員駐車場が不足をしているということで、近くに分散して駐車をされてございます。このままの状態では安全管理などで好ましくないがと、平成26年9月、半年前の議会の一般質問で、改善等を求めさせていただきました。 私はこれまでに何度も保育所近くの駐車場の現況を確認してまいりました。前回質問で申しましたが、保育所には24名ほどの職員の方が車で通勤されておられます。保育所の横、裏に8台ほど駐車をされてございまして、駐車場が不足のために、少し離れています駐車場、ここは舗装が、道路沿いですが、舗装がされて駐車ラインがあり、その当時は10台駐車ができるように区分されてございました。 さらに不足のために、この前にございますベンチが、腰掛けが3台設置され、そして敷地内は芝、草の中に歩道もございまして。大きな木が1本ございまして、この中に5台ほどの車が止めてありました。 それで住民の方からですね、そういったご意見等をいただきまして、私も確認の上ですね、これは、これでいいのかなというふうに、私も感じながら質問させていただきまして、公園利用をさせての方にとっては、車が止まっておればですね、迷惑であり、また安全面においても問題であるのではないかとということで、改善等を求めた

	経緯がございます。 その当時、私の提案といたしましては、現在使用している、この準公園の駐車場に余裕がございましたので、ラインを入れて駐車枠を増やすということ等ができるんじゃないですかということと、保育所前の公園、公園横のグラウンドがございます。ここの駐車場が、公園の駐車場が18台止められまして、その横のグラウンドは8台車が止められてございますけども、ほとんど活用されてないということでございましたので、そのときですね、町のほうにもお伺いしまして、一月ほど車が止まっている状態を、保育所の方でもお願いされて調査をされて、その上で判断させていただければと思うけれどもということで、調べていただきましたけれども、ほとんど利用がないというふうなことで、調査をしていただいております。 それでこの公園駐車場、もしくは公園横のグラウンドの駐車場を、一部保育所の職員駐車場としてですね、活用されたいかがですかと。その場合は、看板等の設置等もきちっと分かりやすいようになされて、標示をしていただければ使用できるんじゃないかというふうに申したところでございます。 総務課長のそのときのご説明によりますと、これまでの経緯があり、止められない分を地元の了解をですね、この駐車場の近くの地元の了解を得て、この緑地に駐車させていただいているということでございました。 保育所前の公園及びグラウンドの駐車場利用状況をですね、去年でございます。5月末から実施をしたがと。半分以上の日は駐車が0台であったと。看板を訂正、付け替えですね、数台を保育所前の公園グラウンドの駐車場に止めさせてもらいたいというふうに考えますということで、申されました。 写真を、こちらも用意をいたしてはございますけども、2月の13日の写真でございました。この質問をさせていただく頃の写真でございます。 まだ改善されてないというふうに私が見受けをいたしましたので、質問させていただくということになりました。 今もこの準公園に車が止まっているが、改善はいつから実施されるのかということ、質問させてもらうわけでございますけども、この1番の黒丸のですね、写真のとおり、まだこの準公園内に車が2月の13日3台、それから2月の17日に2台ということで止めてございました。 どのように改善等をなされたものか、なされるものかということで、まず、お尋ね申し上げたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 9月の議会のときの答弁につきましては、先ほど一木議員がおっしゃいましたとおりでございます。 ということで、議会が前回終わりましたですね、すぐその後看板を修正しようということで、作業に入ろうとしたんですけども、あそこがですね、保育所の前がちょうど工事が始まりまして、下水のですね、暗渠排水のですね、水路の工事が始まりまして、それでここの中にも写っていますように、この工事が、3月末までが工期になっております。そのことから、この駐車場が使えない、工事関係者の駐車場、それからこの1番のほうの右下のほうのところでも分かりますように、これから先通行止めということになっております。 そういったことから、この工事がある程度終わる時期にならないと駐車ができないということで、そういった改善がちょっと止まった状況になっておることをですね、ご説明をしたいと思います。以上です。
議 長	一木議員

一木議員	課長のほうから、今、説明を受けましたけれども。 私も写真を撮影するときに、この駐車場、舗装したこのラインが入っている駐車場、このときは10台駐車できるようになってましたけども、この写真撮影のときは13台に、枠が3台分増やされたなというふうに、確認はしたところでございます。3台余計止められるということですね。 それはそういうふうに検討していただいた上で、3台余計に止められるようにしていただいたということで、良かったと思います。 それから、この裏のほうの2番のほうも、その後確認をさせていただいたところの写真でございます。これは3月7日でございます。 この公園がふるさと公園ですか、ということで、この公園横にはグラウンドがございまして、その前に駐車場がございまして。8台止められるということで、この公園の入口にですね、この裏のほうの、この2月の17日まで撮影のときは、以前からの看板通りでございました。 今、課長申されましたように、その後3月の7日の時点ではですね、ふるさと公園ということで、この一部職員駐車場ということで、看板標示をなされたということでですね、改善をしていただいたということになっているというふうにですね、私も確認させてもらいました。 ちょうど質問を上げさせていただいたときはですね、まだ改善等が、私にも見えませんでしたので、この質問を上げさせていただいたところでございます。いろいろと改善等をしていただきました。 ただ、半年経過をいたしましたけども、願わくはもう少し早くですね、改善をしていただければなということで、説明は先ほどの暗渠の工事等が、跡地であったということでございますけども、ひとつすることは早めにしていただいたほうがですね、いずれにしてもよろしいわけでございますし、そういったことを感じたところでございます。 この質問を続けますけれども、準公園、私が勝手に準公園と申してますけども、公園になってますので。準公園は町の土地でございます。安全面において、この車両の乗り入れを、私は規制すべきじゃないかというふうに考えているところでございまして、準公園として利用者の安全確保、そしてまたこの準公園の前は小学校の通学路であり、児童が登下校をいたします。前の歩道を通っているわけでございます。 この準公園についてはですね、駐車場があれば公園として町は位置付けはしていないというふうに申されました。 前回質問の答弁の中で、駐車場として使用するならばですね、看板を設置するとともに、駐車場として使用するならば、看板を設置するとともに駐車区分を明確にするなどの対策を取らなければならないと考えているというふうに申されました。 そして、できればこの準公園内に通常は駐車しないほうがいいというふうに、見解を述べられてございます。私もそう思っております。 私は、この美和みどり保育所の行事、年間行事、入学式、卒園式とか運動会とか、こういった行事の場合はですね、駐車場が不足いたしますので、やむを得ず道路上とか、この準公園を含めて駐車をなされないと、車が止めきれないということでございます。そのことも承知しています。 そういった場合はですね、町のほうへ届け、許可をいただいて止めさせていただくとかいうことはできると思われまして、ただ平常はですね、この公園については、先ほど申しましたように、安全面とかこの公園を利用される方もおられますしですね、通学路のちょうど横でもございますので、万一事故等があってはなりませんし、そういったことを考えた場合ですね、やはり平常時はこの位置付けをなされたほうがいいんじゃないかなというふうに、今でも思っているわけでございます。その点について
-------------	---

	ての見解を求めたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	まず、このふるさと公園の駐車場の看板のことについて、もう一度回答いたしますけれども。 この1番のところの左下ですね、ここに看板があるようにですね、まだ工事期間中だったんですね。ということで、ここにも工事現場の囲いがありますけれども。 そういうことで、職員の駐車場としてですね、この2月時点ではまだ使えないと。3月まで工期だということもありまして、この裏側ですね、看板を付けることを、そういうことから自粛をしておりました。 ある程度、もう3月末が工期ですので、それで今度は逆に、もうそろそろ空いてるときは使ってもいいよというようなことでですね、それで最近看板をようやくつけられるようになったということで、そのことはご理解をしていただきたいと思います。 それから、この議員さんがおっしゃられているですね、準公園的な場所についてはですね、これは町の普通財産でございまして、当然駐車場としての位置付けはしておりません。 先ほど議員さんもですね、それから私のほうも前回回答したようにですね、現在はそういうことで、工事関係者が保育所前を使ったりですね、工事の資材関係を置いたりとか、そういうことがありますので、当面の措置としてですね、地元の新町区の了解を得て、そして、現在この準公園的なところにですね、数台車を止めさせていただいているということで、これはずっとそこに止めるというわけではありませんので、明確にですね、例えば先ほどおっしゃってましたようにですね、駐車区分をですね、作ったりとか安全対策を取ったりとか、そういうことは必要ないというふうに考えております。 当然、この場所についてはですね、通常は車はもう止めないということが原則ですので、看板の設置まではですね、必要ないというふうに考えておるところでございします。 工事が終わりましたら、こっちの公園のほうに職員の駐車場、数台だけですので、通常の場合は全く支障はありませんので、そういうことで対応したいと考えております。
議 長	一木議員
一木議員	説明が分かったようで、まだちょっと納得してないところがありますので。 職員の方の駐車場はですね、今度こちらの保育所前の公園の横の駐車場にですね、ふるさと公園の横の駐車場を4台ほど使わせてもらおうと。4台か5台になるかも分かりませんがですね、ということで、それはもう納得しているところでございます。よかったなというふうに思っているわけでございます。 それでこの離れたところの準公園と私、申しますけれども、町の土地ですね、こちらのほうへ一般の方等はですね、車を止めることについてもですね、ちょっと気になっているわけです。 それで、そういった事故というのは、たまたまですね、いろんなケースで発生したりするわけでございまして、そういったことがないことを願うわけですね。 だから、ここの位置付けをしないということでありますけれども、もし車を一般の方でも止めてもいいですよとかいう場合は、線引きとかですね、そういった、ここからここはいいですよということをされる、もしくはもうここは駐車場としては使ってもらってははいけませんよということであれば、やっぱりそういった標示をされないんですね、やっぱり何気なくとか、駐車を利用される方が近隣の住民の方とかおられる。またはたまたまこの辺りに来られて車を止められ方たちがですね、今後出て来てもいい

	のかなと、その辺りが気になるわけでございます。 だから、特別に保育所の行事等の場合はですね、許可等を、届けをしていただければ使えるような形を取っていただいて、ここは準公園であるし、車は止めないように、町としてはいたしますということ等を、はっきりとされたほうがいいんじゃないかなというふうに、私は思っておりますしですね、その辺りが今の流れのままでいくとですね、標示をせずに利用されたい方は利用していいですよという形であれば、いささかどうなのかなということ、ちょっと気になるところでございます。 その点について、もう一度ご見解を求めたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 これまでですね、この駐車場というか、この準公園の部分ですけども、ここについては、これまで地域の住民の方がですね、ここに車を止められることはまず聞いておりませんし、ありませんでした。 保育所のほうからですね、あそこの保育所前のふるさと公園グラウンドの駐車場に、以前は職員も止めてたんですね。ところがそこに、ここは元々ふるさと公園でありグラウンドだから、職員がそこに車を止めることは何事かというようなことで、苦情が元々あったからということで、ちょっとその対応策としてですね、それまでこの準公園的なところに一部、どうしても台数的に不足する分をですね、そこに止めさせてもらったというのが最初の発端で、その後は、今度は逆に、そこに車を止めるのは何事かと。保育所の前が空いとるじゃないかという、このですね、両方のご意見があってですね、そういうことで、こういう看板を取り変えて、付け加えてですね、一部そういう使わせてもらおうということで、その使わせてもらうことによって、準公園には通常もう職員の車はもう止めないということできております。 ここに、写真にはですね、数台止まっておりますけれども、これはもうすぐ改善することでもありますし、現在はその職員とその工事関係者の方がもしかしたらですね、止めてあるかもしれませんが、もう通常は駐車場としては全く使っておりませんので、そういう看板もですね、必要ないのではないかなというふうに考えておるところでございます。
議 長	一木議員
一木議員	もうこの件はこれまでということなと思いますけどね。 一番気になるのはね、公園として利用される方もおられる中で、事故等の心配と、それから車がそこに止まればね、1台止まれば、3台でも5台でも結構いいじゃないかという形になってね、車がたくさん止まってくと、職員の方はもう止められないということは承知してますけどね。 そういった場合に、その目的がね、何なのかなということもばやけてきますしね、そういったことで、今、課長の説明では、そういった看板等は、標示は今のところされないということでございますけども、その辺りは、後はですね、私はこれ以上追及もいたしませんけども、ご確認いただきまして、一番気になるところは、危惧されるところは安全面でございます。 今、ご説明によりますと、暗黙の中に容認されるということかなというふうに感じたわけでございますけども、事故がないことを願いながら、前は子どもたちも通学路として利用したり、たまたま偶然的なことがね、いろんな形でありますけれども、町の所有の土地ですから、きちっとした形で表示をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりましたので、おりますのでですね、質問させていただきました。 また今後見守りながらですね、改善等がきちっとした形を取られたらよければ、そういうふうになさっていただければというふうに思いまして、この件はもうこれ以上

	の質問はないということで、よろしく願いいたしたいと思います。 私の一般質問は以上で終わります。
散 会	
議 長	これにて一般質問を終結します。 本日の日程は、全部終了しました。 本日は、これにて散会します。どうもお疲れ様でございました。 (1 1 : 3 6)